

運賃

路線	運行事業者	種別	内容	事由	手続の種類	宛先	提出期限（届出）	標準処理期間（認可）
長久保線及び市街地循環バスを除く路線	上田バス（株）、千曲バス（株）、東 信 観 光 バス（株）	運賃	運賃等設定・変更（協議運賃） 公聴会等（利用者説明会等）を経て、運賃協議会で協議を整える。	ゾーン制運賃の導入（オレンジバス除く。） ※運賃協議会への参加市町村 東御市、須坂市、青木村及び立科町（※立科町は、中仙道線と丸子線。立科町内は実施運賃を継続するが、路線単位とするため、参加となる。） オレンジバスの有料化（均一制 1乗車200円）	届出	局長	30日前（他社路線競合等の場合はあらかじめ）	

事業計画の変更等

路線	運行事業者	種別	内容	事由	手続の種類	宛先	提出期限（届出）	標準処理期間（認可）
■協議路線■ ①菅平高原線	上田バス（株）	事業計画	事業計画の変更（路線の新設）	路線新設、羽根尾停留所以降のルート変更、停留所の新設（仮 菅平高原アリーナ前、裏太郎前（終着））	認可	局長		3月（協議1月）
		運行計画	運行計画の変更（運行系統の廃止等）	アリオ上田前と上田駅の間の廃止	届出	支局長	30日前	
		運行計画	運行計画の設定（運行回数、運行時刻等）	増便、上田駅から真田自治センター入口まで、30分間隔でのパターンダイヤ化（傍陽線、菅平高原線、真田線の3路線併せて）	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
②傍陽線	上田バス（株）	運行計画	運行計画の設定（運行回数、運行時刻等）	上田駅から真田自治センター入口まで、30分間隔でのパターンダイヤ化（傍陽線、菅平高原線、真田線の3路線併せて）	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
		運行計画	運行計画の変更（運行系統の廃止等）	アリオ上田前と上田駅の間の廃止	届出	支局長	30日前	
■協議路線■ ③真田線	上田バス（株）	事業計画	事業計画の変更（路線の休止・廃止（路線定期運行））	菅平口停留所以降の渋沢線の廃止	届出	局長	6月前（旅客の利便を阻害しない場合は3 0 日前）	
		運行計画	運行計画の変更（運行系統の廃止等）	アリオ上田前と上田駅の間の廃止	届出	支局長	30日前	
		運行計画	運行計画の設定（運行回数、運行時刻等）	上田駅から真田自治センター入口まで、30分間隔でのパターンダイヤ化（傍陽線、菅平高原線、真田線の3路線併せて）	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
■協議路線■ ④-1 塩田線	上田バス（株）	運行計画	運行系統の設定（系統新設）	塩田線（循環）系統	届出	支局長	30日前	
		運行計画	運行計画の設定（運行回数、運行時刻等）	朝夕の1 便化、循環化	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
		運行計画	運行計画の変更（運行系統の廃止等）	信州上田医療センターと上田駅の間の廃止	届出	支局長	30日前	
■協議路線■ ④-2 信州上田レイライン線	上田バス（株）	事業計画	事業計画の変更（路線の休止・廃止（路線定期運行））	塩田線との統合により路線を廃止	届出	局長	6月前（旅客の利便を阻害しない場合は3 0 日前）	
■協議路線■ ⑤久保林線	上田バス（株）	事業計画	事業計画の変更（路線の新設）	信濃国分寺駅信号からのルート変更、停留所の新設	認可	局長		3月（協議1月）
		事業計画	事業計画の変更（路線の休止・廃止（路線定期運行））	信濃国分寺駅信号からのルート変更ほかに伴う廃止	届出	局長	6月前（旅客の利便を阻害しない場合は3 0 日前）	
⑥柵津線	千曲バス（株）	-	先行試験運行中					
■協議路線■ ⑦市街地循環バス（赤・青）	上田バス（株）（上田市）	事業計画	事業計画の変更（路線の新設）	古舟橋の信号から直進するルートの新設。停留所の新設と廃止	認可	局長		3月（協議1月）
		事業計画	事業計画の変更（路線の休止・廃止（路線定期運行））	古舟橋の信号から直進するルート変更に伴う廃止	届出	局長	6月前（旅客の利便を阻害しない場合は3 0 日前）	
⑧鹿教湯線	千曲バス（株）	運行計画	運行計画の設定（運行回数、運行時刻等）	2 0 時台のバスの回復、上田駅から丸子町駅まで平日日中1時間間隔のパターンダイヤ化	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
		運行計画	運行計画の設定（運行系統の廃止※路線廃止無し）	新田止まりを下秋和車庫へ	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
⑨青木線	千曲バス（株）	運行計画	運行計画の設定（運行回数、運行時刻等）	2 0 時台のバスの回復、上田駅から丸子町駅まで平日日中1時間間隔のパターンダイヤ化	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
		運行計画	運行計画の設定（運行系統の廃止※路線廃止無し）	新田止まりを下秋和車庫へ	届出	支局長	30日前（一部事後あり）	
⑩武石線	千曲バス（株）	-						
⑪室賀線	千曲バス（株）	-						
⑫豊殿線	上田バス（株）	運行計画	運行計画の変更（運行系統の廃止等）	アリオ上田前と上田駅の間の廃止	届出	支局長	30日前	
⑬信州上田医療センター線	上田バス（株）	運行計画	運行計画の変更（運行系統の廃止等）	アリオ上田前と上田駅の間の廃止	届出	支局長	30日前	
⑭西丸子線	上田バス（株）	-						
⑮中仙道線	東信観光バス（株）	-						
⑯丸子線	東信観光バス（株）	-						
⑰長久保線（令和8年4月1日）	ジェイアールバス関東（株）	事業計画	事業計画の変更（停留所の新設）	停留所の新設	届出	支局長	事後遅滞なく	

参考 旅客の利便を阻害しないと認める場合（該当号）
（6）路線の沿線地域の住民の日常的な利用がない路線の休止又は廃止で、当該市町村からの同意がある場合
（7）地域公共交通会議又は道路運送法施行規則第 9 条第 2 項に規定された協議会の協議結果に基づく路線の休止又は廃止で、同会議又は協議会の同意がある場合

令和 7 年 5 月 3 0 日

道路運送法第 9 条第 5 項に基づく聴取結果の状況について

1 概要

令和 5 年 10 月 1 日に改正道路運送法が施行されたことに伴い、これまで一般乗合旅客自動車運送事業の運賃・料金に関する事項については、地域公共交通協議会（上田市公共交通活性化協議会）において協議することとしていたものが、公聴会等により住民等の意見を聴取した上で、独占禁止法に抵触しないよう構成員を限定し、運賃協議会により協議を行うことになったことから、4 月に開催した路線バス利用者説明会等の状況を報告するもの。

2 路線バス利用者説明会（全地域 計 9 回）

日付	会場	参加人数
4/9（水）	城南公民館 大ホール	3 名
4/11（金）	武石公民館 コミュニティホール	12 名
4/13（日）	西部公民館 大ホール	4 名
4/14（月）	塩田公民館 大ホール	10 名
4/16（水）	川西公民館 大ホール	9 名
4/18（金）	真田中央公民館 大ホール	15 名
4/21（月）	上野が丘公民館 大ホール	15 名
4/23（水）	丸子文化会館 小ホール	15 名
4/25（金）	中央公民館 大会議室	15 名

3 地域協議会（全協議会 計 5 回）

日付	詳細	会場	参加人数
3/25（火）	真田地域協議会	真田地域自治センター	15 名
4/10（木）	武石地域協議会	武石地域自治センター	12 名
4/17（木）	左岸地域協議会	川西公民館	19 名
4/21（月）	右岸地域協議会	豊殿地域自治センター	17 名
4/24（木）	丸子地域協議会	丸子地域自治センター	18 名

4 市ホームページへの掲載、市政広報誌への掲載、意見募集随時

- （1）路線バス利用者説明会の結果概要は別紙のとおり
- （2）地域協議会の結果概要は市ホームページにて一部公開中（随時公開予定）